

図 11-2-17(29) 自動車の走行に係る騒音分布図 (E①：東近江市南清水町 (昼間/地上 1.2m))

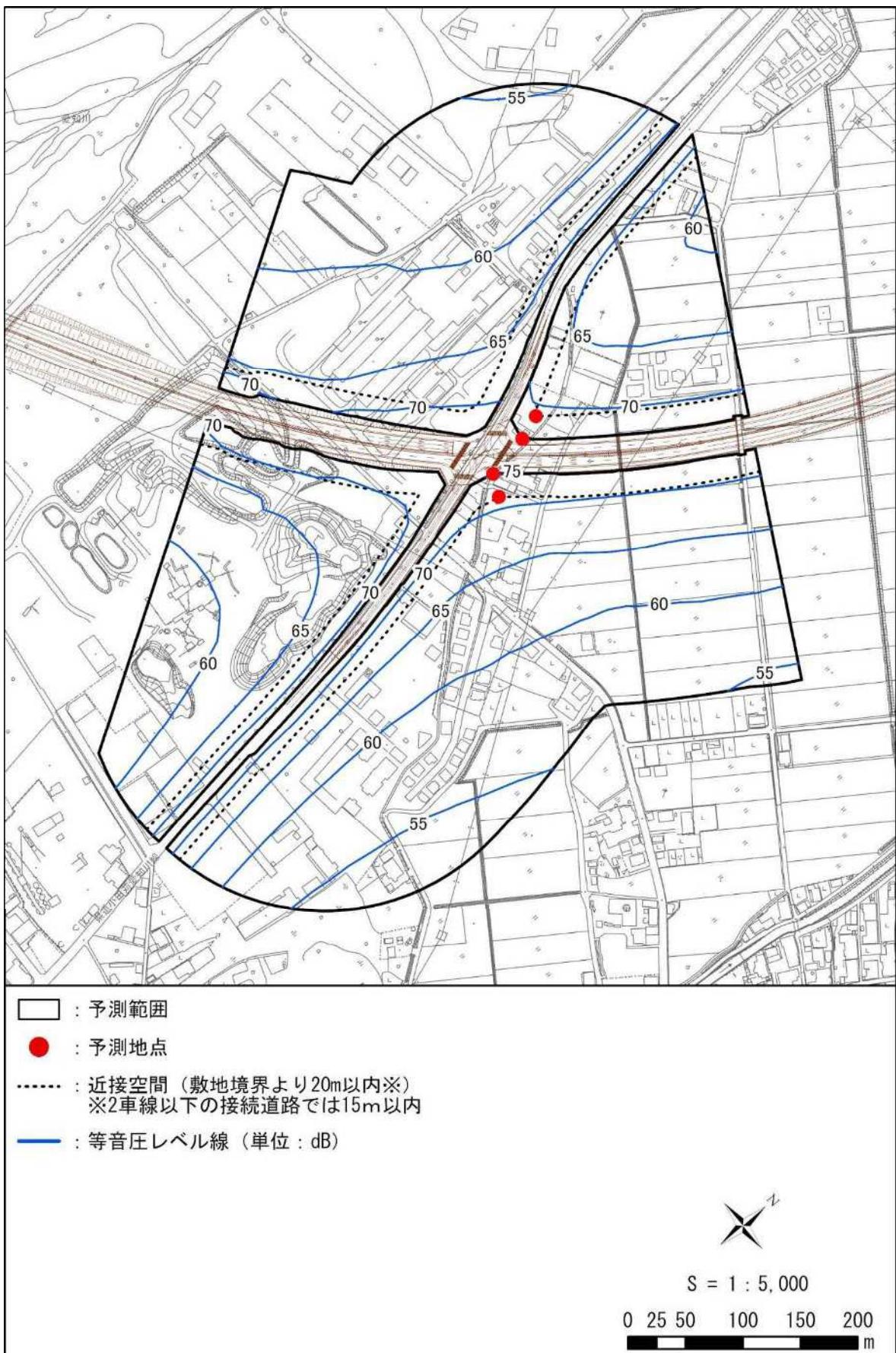


図 11-2-17(30) 自動車の走行に係る騒音分布図 (E①：東近江市南清水町 (昼間/地上 4.2m))

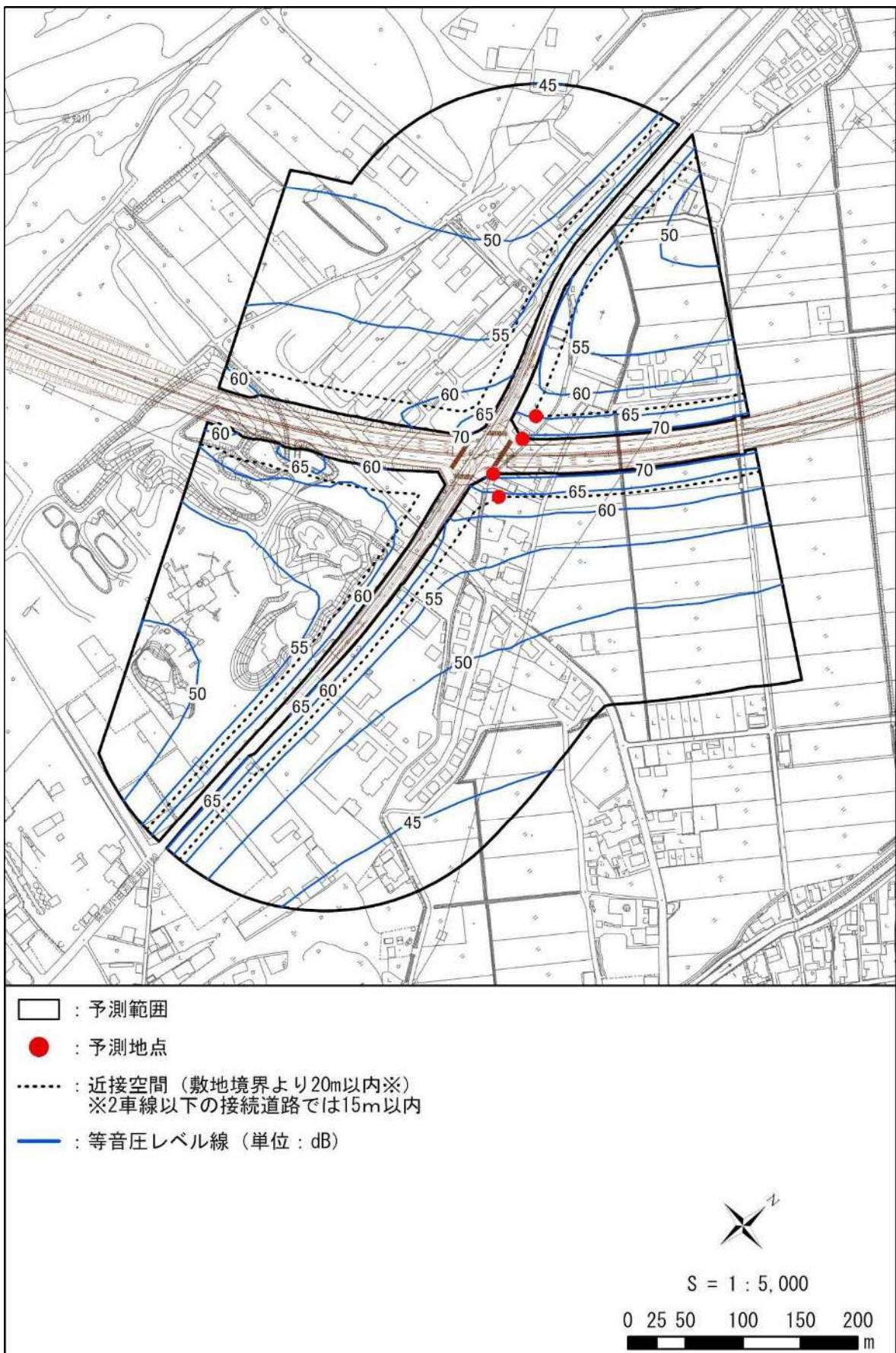


図 11-2-17(31) 自動車の走行に係る騒音分布図 (E①: 東近江市南清水町 (夜間/地上 1.2m))

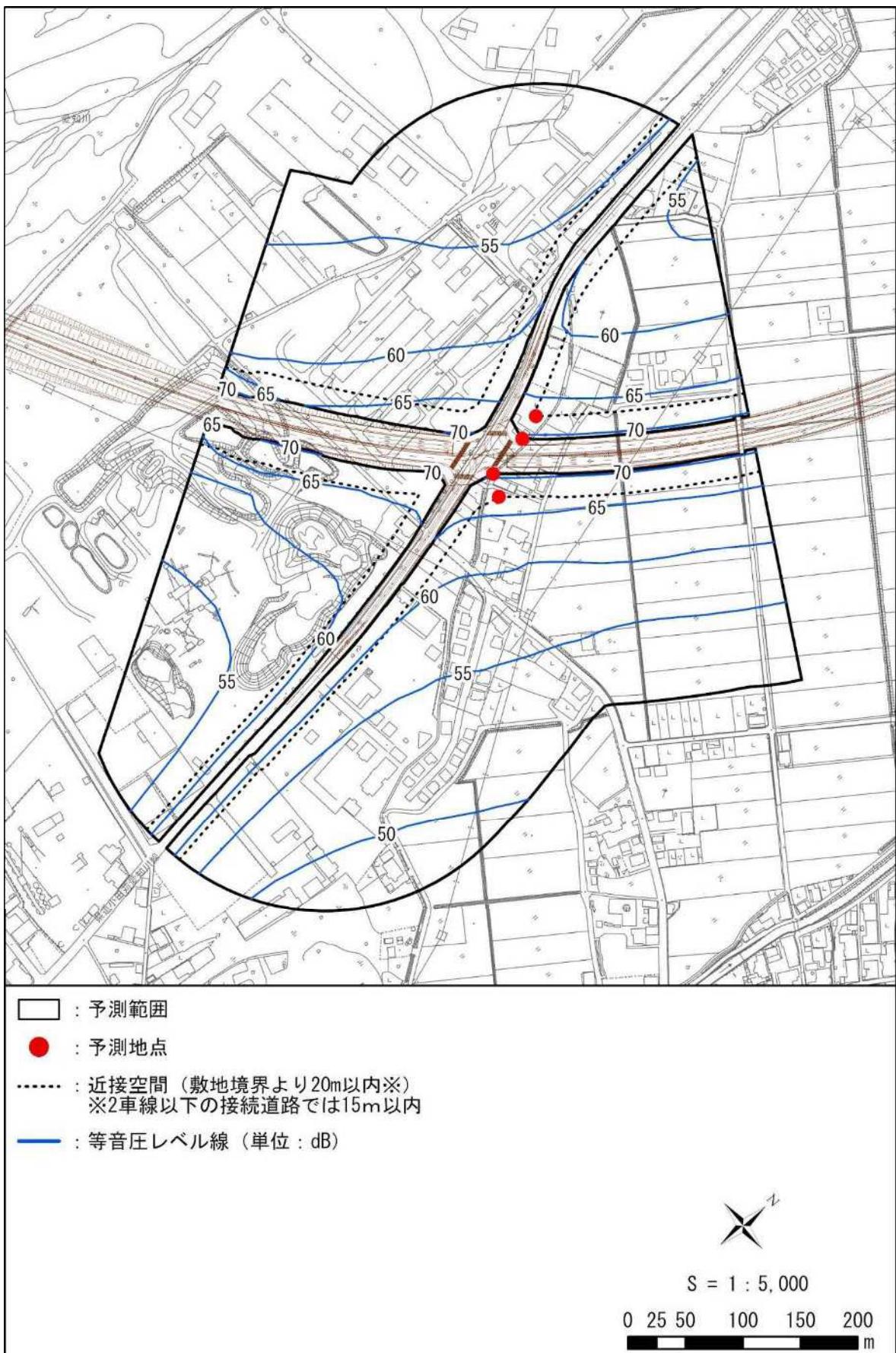


図 11-2-17(32) 自動車の走行に係る騒音分布図 (E①: 東近江市南清水町 (夜間/地上 4.2m))

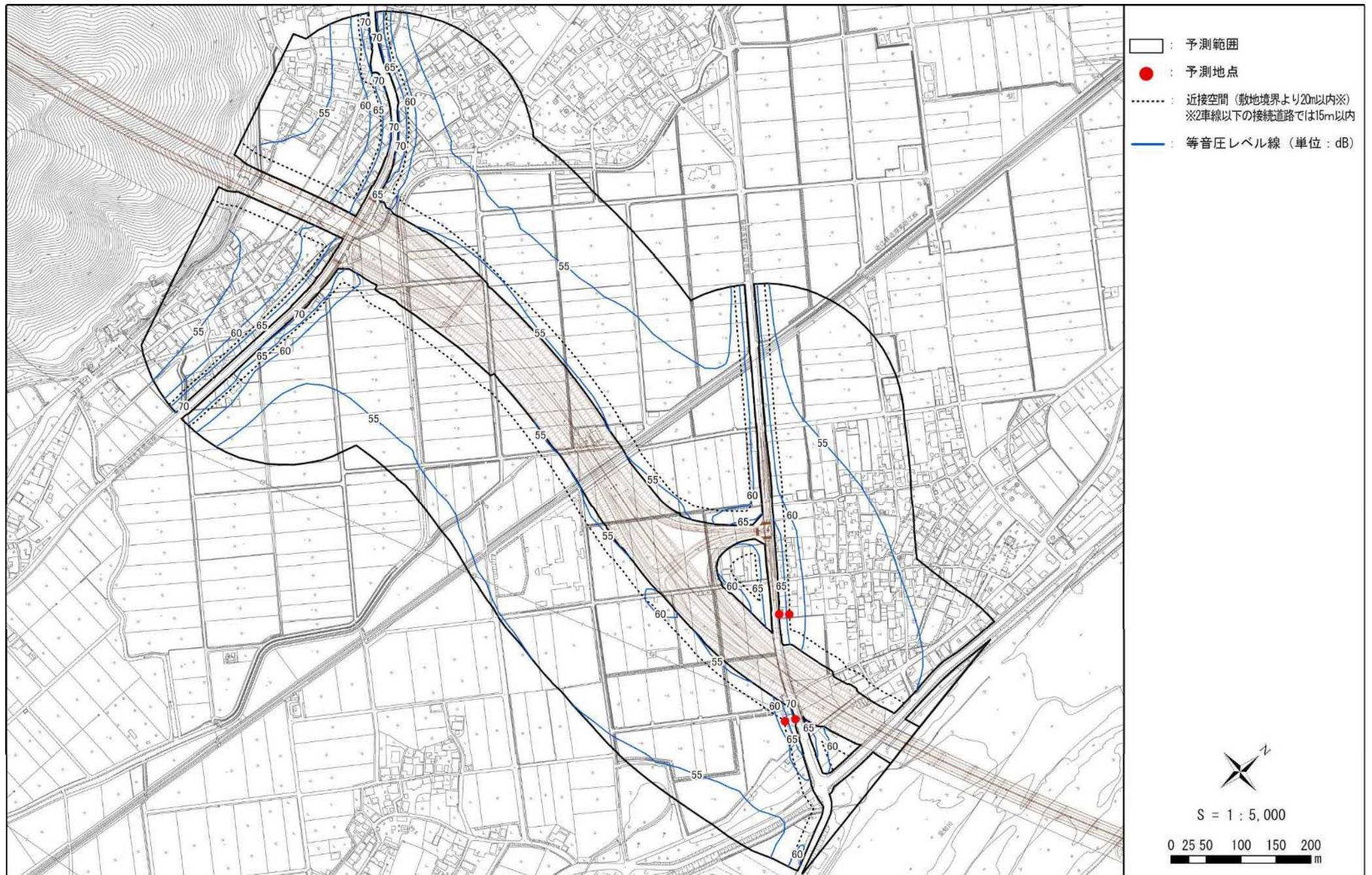


図 11-2-17(33) 自動車の走行に係る騒音分布図 (E②: 東近江市五個荘奥町 (昼間/地上 1.2m))

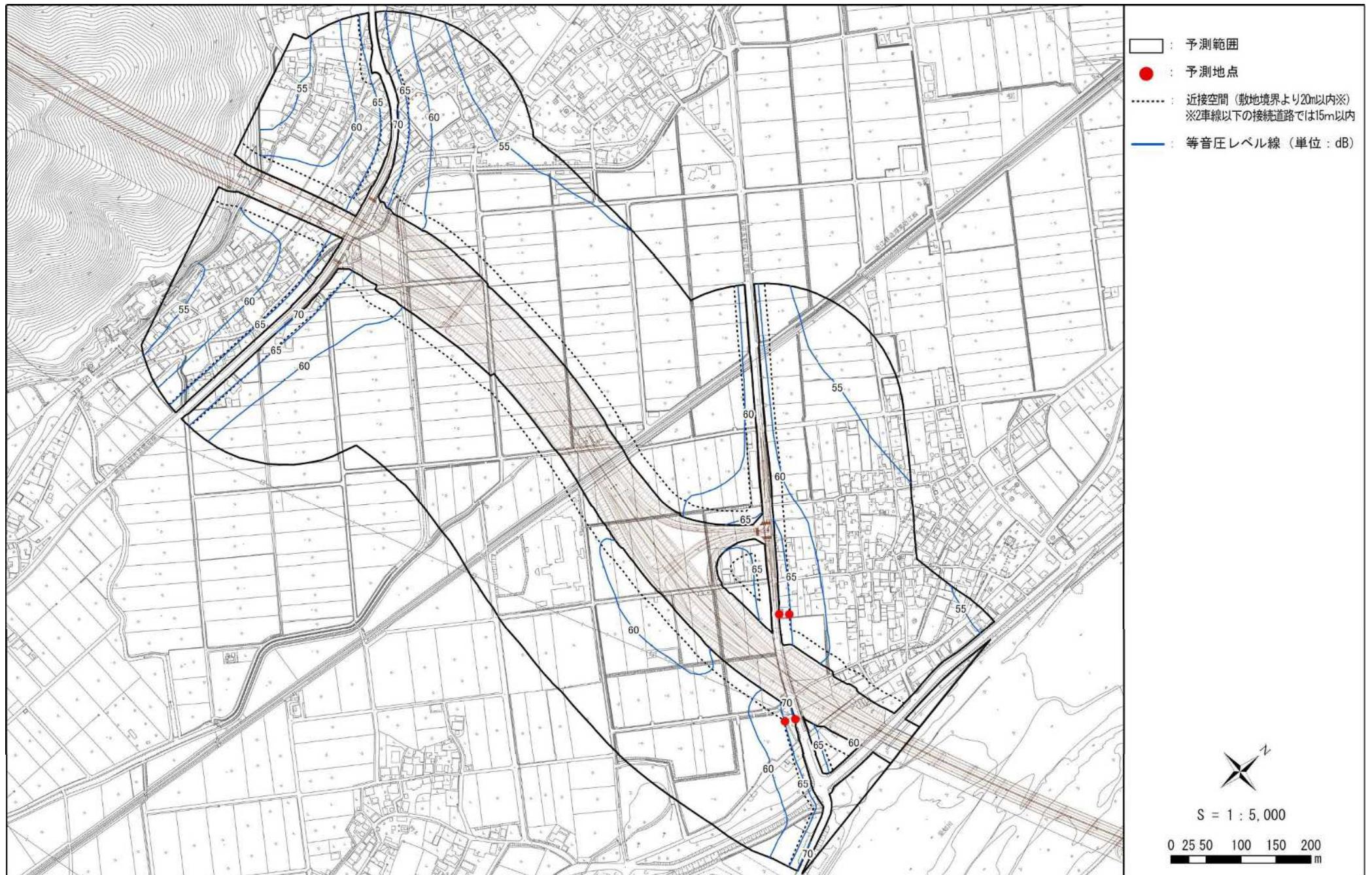


図 11-2-17(34) 自動車の走行に係る騒音分布図 (E②: 東近江市五個荘奥町 (昼間/地上 4.2m))

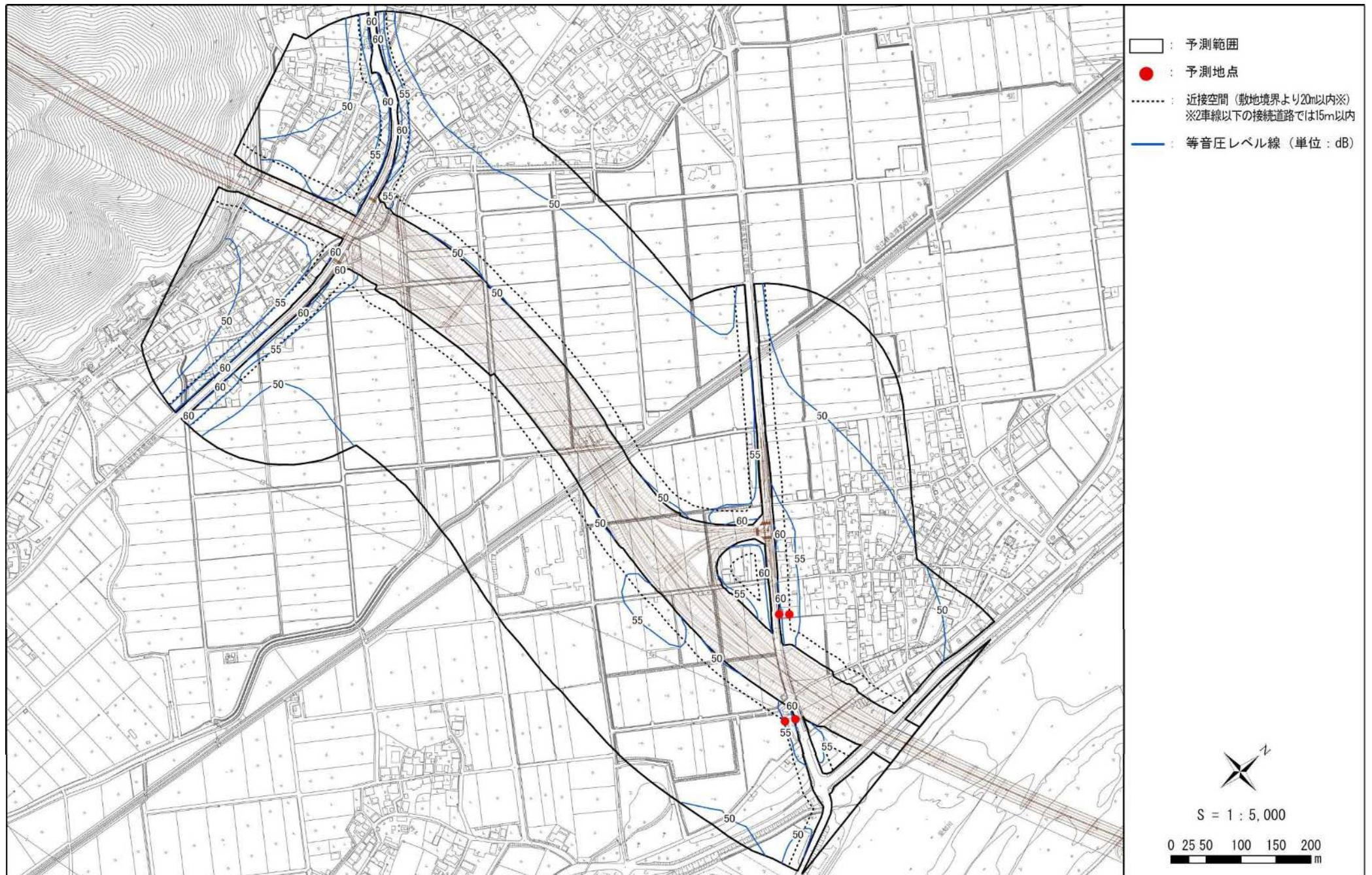


図 11-2-17(35) 自動車の走行に係る騒音分布図 (E②: 東近江市五個荘奥町 (夜間/地上 1.2m))

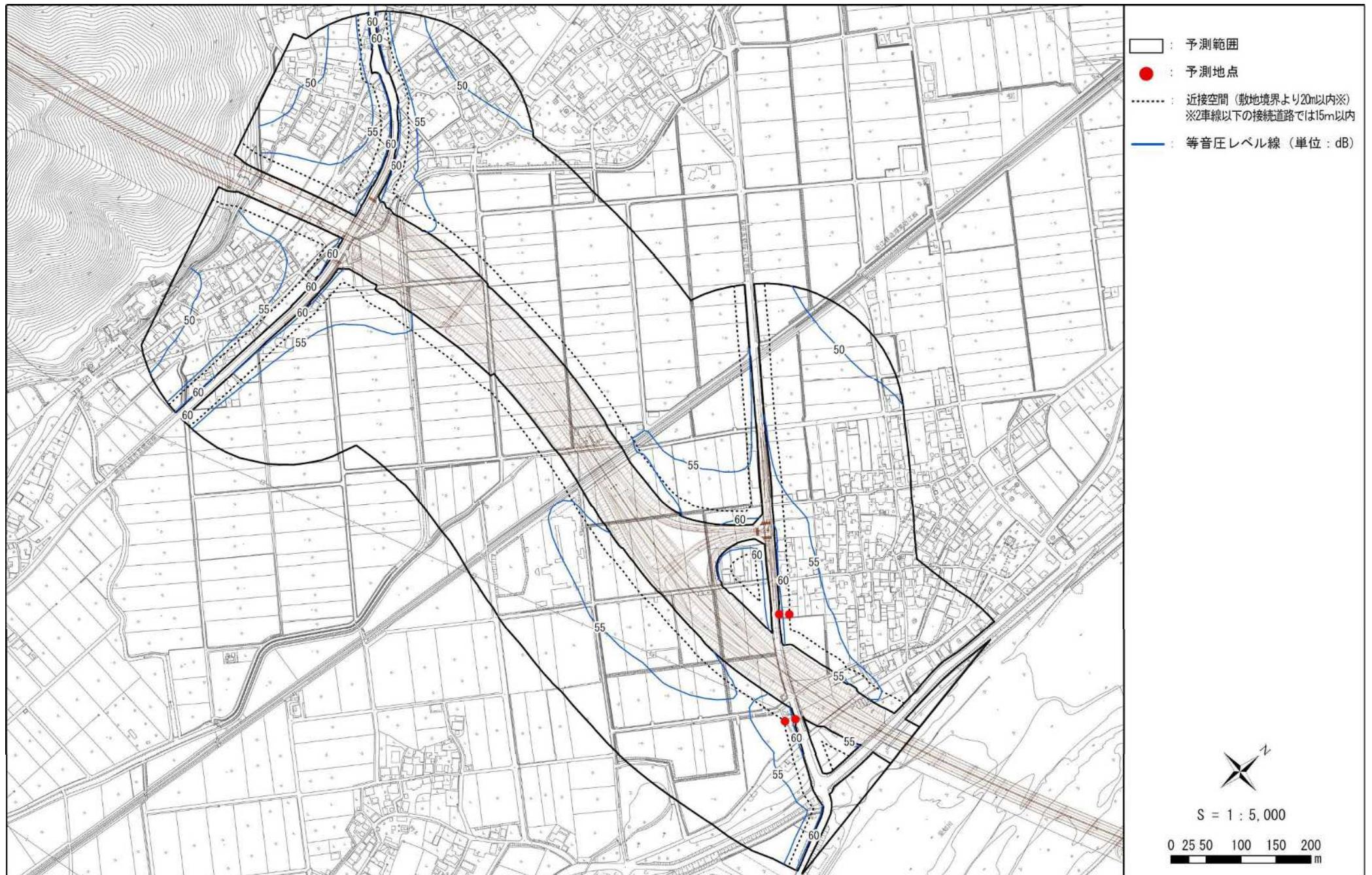


図 11-2-17(36) 自動車の走行に係る騒音分布図 (E②: 東近江市五個荘奥町 (夜間/地上 4.2m))

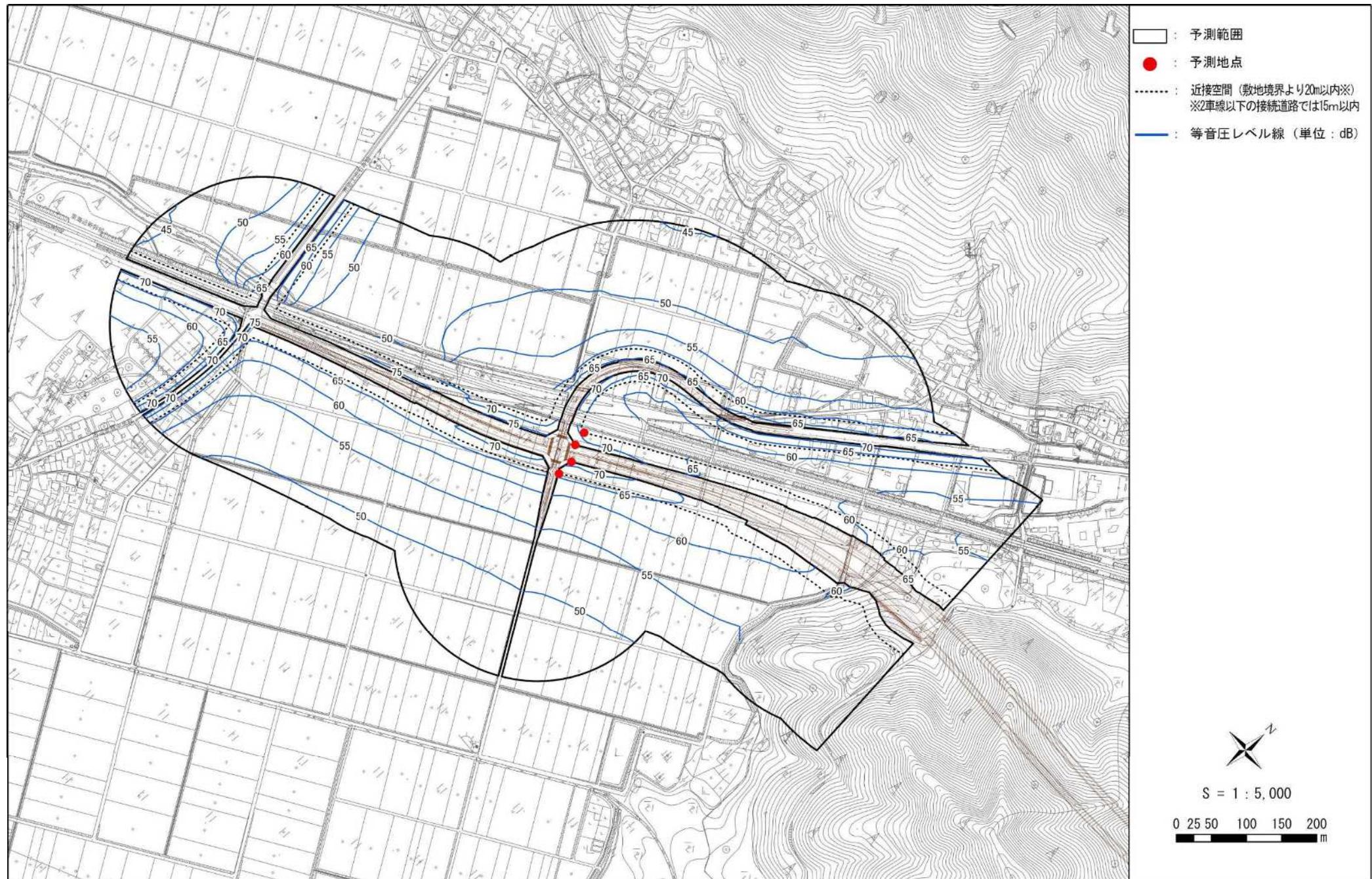


図 11-2-17(37) 自動車の走行に係る騒音分布図 (F: 近江八幡市安土町石寺 (昼間/地上 1.2m))

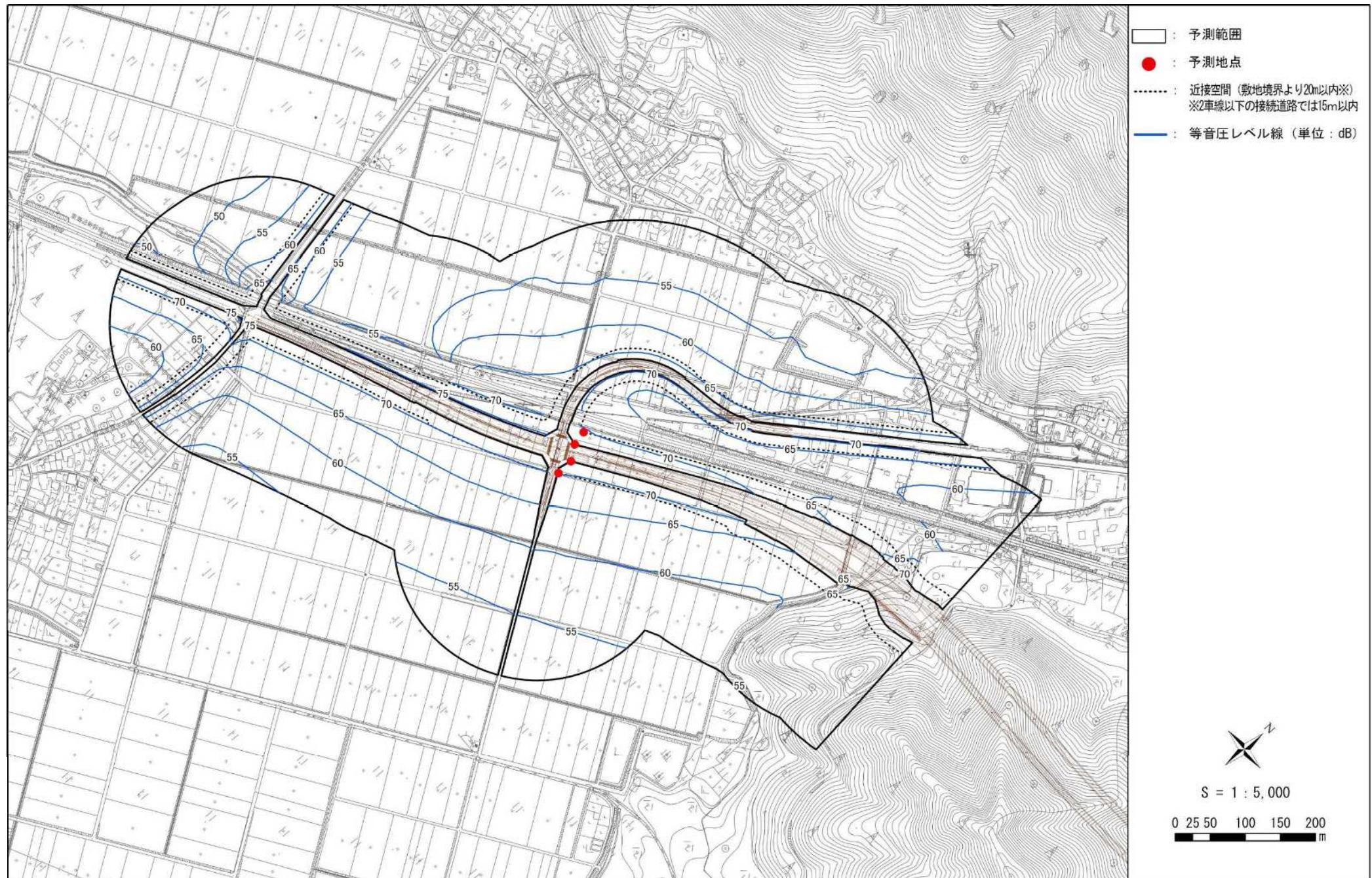


図 11-2-17(38) 自動車の走行に係る騒音分布図 (F: 近江八幡市安土町石寺 (昼間/地上 4.2m))

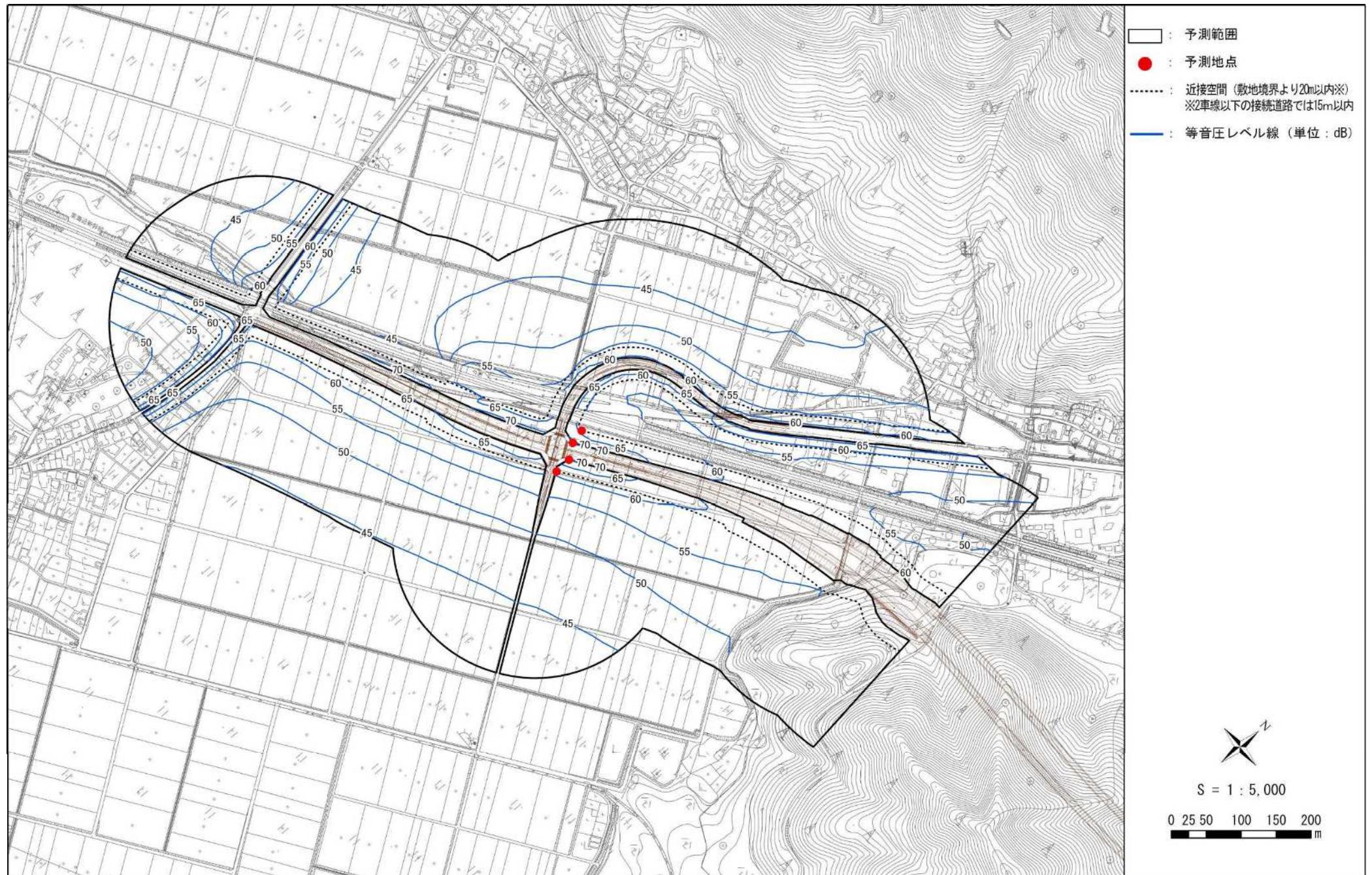


図 11-2-17(39) 自動車の走行に係る騒音分布図 (F: 近江八幡市安土町石寺 (夜間/地上 1.2m))

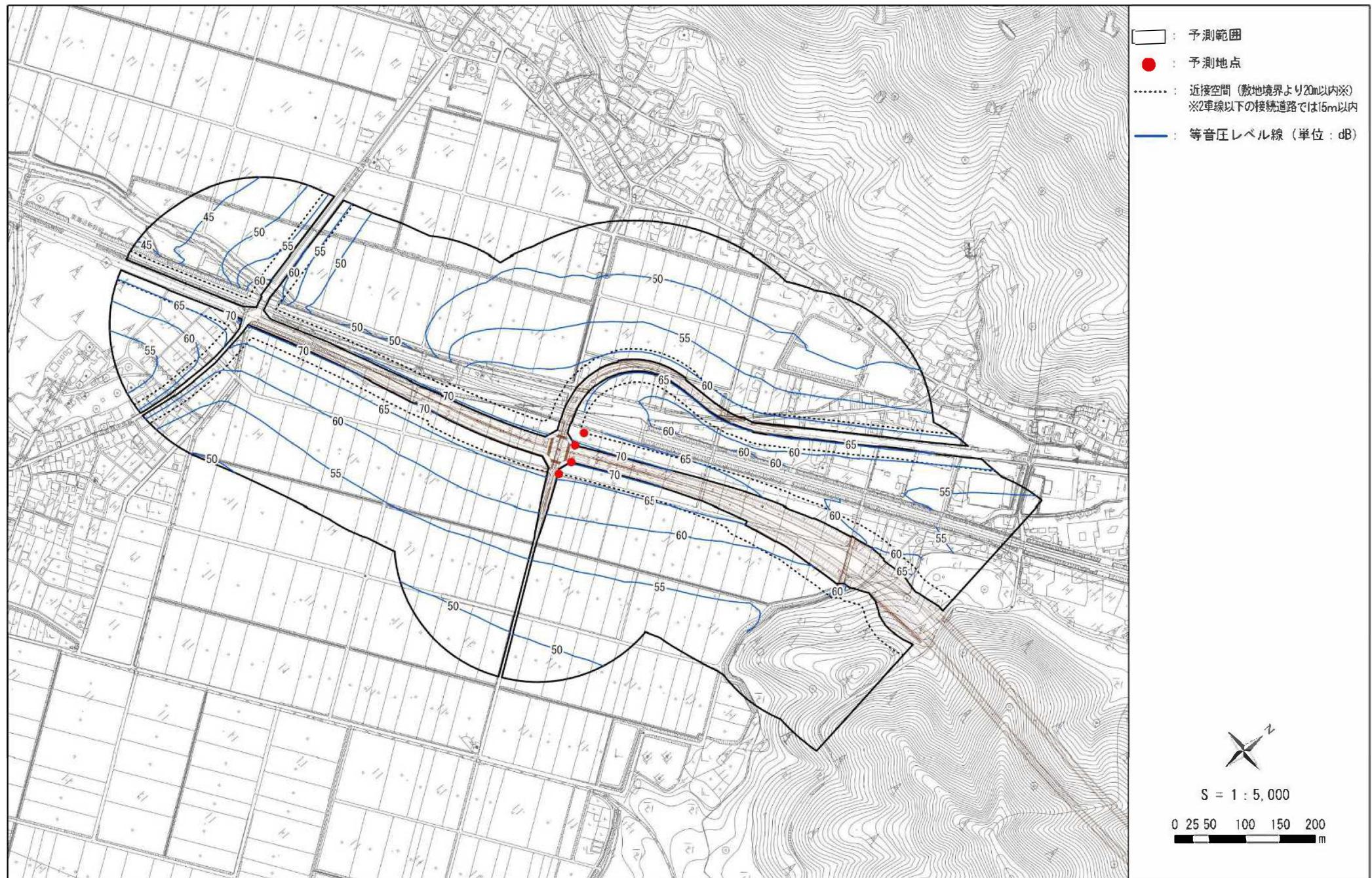


図 11-2-17(40) 自動車の走行に係る騒音分布図 (F: 近江八幡市安土町石寺 (夜間/地上 4.2m))

(3) 環境保全措置の検討

1) 環境保全措置の検討

予測結果より、自動車の走行に係る騒音の影響について、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、1案の環境保全措置を検討しました。

検討の結果、「遮音壁の設置」を採用します。

検討した環境保全措置は、表 11-2-31 に示すとおりです。

表 11-2-31 環境保全措置の検討

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
遮音壁の設置	適	遮蔽効果により騒音の低減が見込まれることから、本環境保全措置を採用する。

2) 検討結果の検証

実施事例等により、環境保全措置の効果に係る知見は蓄積されていると判断されます。

「遮音壁の設置」による低減効果は、表 11-2-33 に示すとおりです。

表 11-2-32 環境保全措置の内容

番号	予測地点	環境保全措置の内容
A	彦根市鳥居本町	遮音壁の設置（路面から高さ 3.5m～4.5m）
B①	多賀町木曽	遮音壁の設置（路面から高さ 2.0m～3.5m）
C①	甲良町横関	遮音壁の設置（路面から高さ 1.0m）
C②	甲良町法養寺	遮音壁の設置（路面から高さ 1.0m～2.5m）
C③	豊郷町雨降野	遮音壁の設置（路面から高さ 2.0m）
D①	愛莊町市	遮音壁の設置（路面から高さ 3.0m～3.5m）
D③	愛莊町東円堂(2)	遮音壁の設置（路面から高さ 1.0m～3.0m）
E①	東近江市南清水町	遮音壁の設置（路面から高さ 3.5m～4.5m）
F	近江八幡市安土町石寺	遮音壁の設置（路面から高さ 1.0～4.0m）

表 11-2-33(1) 環境保全措置の効果（昼間）

番号	予測地点	予測高さ [m]	環境保全措置	環境保全措置前[dB]			環境保全措置後[dB]			低減効果[dB]				
				対象道路	対象道路以外の道路	合成値	対象道路	対象道路以外の道路	合成値	対象道路	対象道路以外の道路	合成値		
A	彦根市 鳥居本町	東側	近接空間	4.2	遮音壁の設置（路面から高さ 3.5m ~4.5m）	78	36	78	67	34	67	-11	-2	-11
			1.2	1.2		78	34	78	58	31	58	-20	-2	-20
			背後地	4.2		69	36	69	58	34	58	-11	-2	-11
			1.2	1.2		65	34	65	56	32	56	-9	-2	-9
			西側	近接空間	4.2	77	36	77	62	34	62	-15	-2	-15
			1.2	1.2	77	32	77	56	31	56	-21	-2	-21	
			背後地	4.2	69	36	69	58	35	58	-11	-1	-11	
			1.2	1.2	65	32	65	56	32	56	-9	-1	-9	
			東側	近接空間	4.2	78	51	78	59	45	59	-19	-6	-19
			1.2	1.2	75	45	75	55	41	55	-20	-4	-19	
B①	多賀町 木曽	東側	近接空間	4.2	70	61	71	60	58	62	-10	-4	-8	
			1.2	1.2	66	59	67	57	56	60	-9	-3	-7	
			背後地	4.2	79	53	79	68	50	68	-11	-2	-11	
			1.2	1.2	77	48	77	60	47	60	-17	-1	-16	
			西側	近接空間	4.2	70	64	71	61	61	64	-10	-2	-7
			1.2	1.2	68	63	69	58	61	62	-10	-2	-6	
			東側	近接空間	4.2	62	71	71	62	71	71	0	0	0
			1.2	1.2	61	72	72	61	72	72	0	0	0	
			背後地	4.2	67	36	67	62	36	62	-5	0	-5	
			1.2	1.2	63	37	63	60	37	60	-3	0	-3	
C①	甲良町 横閑	東側	近接空間	4.2	63	71	71	58	71	71	-4	0	0	
			1.2	1.2	60	72	72	58	72	72	-2	0	0	
			背後地	4.2	63	66	68	59	66	66	-4	0	-2	
			1.2	1.2	61	64	66	57	64	65	-4	0	-1	
			西側	近接空間	4.2	75	34	75	66	29	66	-9	-5	-9
			1.2	1.2	68	31	68	57	30	57	-11	-1	-11	
			背後地	4.2	71	34	71	62	30	62	-9	-4	-9	
			1.2	1.2	68	32	68	59	30	59	-9	-2	-9	
			東側	近接空間	4.2	75	35	75	66	34	66	-9	-1	-9
			1.2	1.2	68	34	68	57	34	57	-11	0	-11	
C②	甲良町 法養寺	西側	近接空間	4.2	71	36	71	61	35	61	-10	-1	-10	
			1.2	1.2	67	35	67	59	34	59	-8	-1	-8	
			背後地	4.2	71	36	71	61	35	61	-10	-1	-10	
			1.2	1.2	67	35	67	59	34	59	-8	-1	-8	
			東側	近接空間	4.2	75	46	75	66	46	66	-8	-1	-8
			1.2	1.2	66	44	66	58	43	58	-8	0	-8	
			背後地	4.2	71	47	71	62	47	62	-9	0	-8	
			1.2	1.2	67	45	67	60	44	60	-7	0	-7	
			西側	近接空間	4.2	74	45	74	66	36	66	-8	-9	-8
			1.2	1.2	67	36	67	58	27	58	-9	-8	-9	
C③	豊郷町 雨降野	東側	近接空間	4.2	71	44	71	62	36	62	-9	-8	-9	
			1.2	1.2	66	38	66	59	31	59	-7	-7	-7	
			背後地	4.2	71	44	71	62	36	62	-9	-8	-9	
			1.2	1.2	66	38	66	59	31	59	-7	-7	-7	
			西側	近接空間	4.2	75	46	75	66	46	66	-8	-1	-8
			1.2	1.2	66	44	66	58	43	58	-8	0	-8	
			背後地	4.2	71	47	71	62	47	62	-9	0	-8	
			1.2	1.2	67	45	67	60	44	60	-7	0	-7	

注1) 時間区分は、昼間（6時～22時）である。

注2) 予測結果は、それぞれの予測範囲のうち、対象道路と対象道路以外の道路の合成値が最も高い値を示す。

注3) 網掛け部分は、環境基準の超過を示す。

注4) 環境基準は、「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日環境庁告示第64号）の環境基準である。

表 11-2-33(2) 環境保全措置の効果（昼間）

番号	予測地点	予測高さ [m]	環境保全措置	環境保全措置前 [dB]			環境保全措置後 [dB]			低減効果 [dB]				
				対象道路	対象道路以外の道路	合成値	対象道路	対象道路以外の道路	合成値	対象道路	対象道路以外の道路	合成値		
D①	愛荘町市	東側	近接空間	4.2	遮音壁の設置（路面から高さ 3.0m～3.5m）	75	61	76	62	54	63	-13	-7	-13
			1.2	1.2		71	56	71	55	49	56	-16	-7	-15
			背後地	4.2		71	60	71	63	58	64	-8	-2	-7
			1.2	1.2		69	58	69	59	56	60	-10	-2	-9
			西側	近接空間	4.2	76	61	76	64	56	65	-12	-5	-11
			1.2	1.2	70	55	70	56	51	57	-14	-5	-13	
			背後地	4.2	71	59	72	60	58	62	-11	-1	-9	
			1.2	1.2	67	56	68	58	54	59	-10	-1	-8	
D③	愛荘町東円堂(2)	東側	近接空間	4.2	遮音壁の設置（路面から高さ 1.0m～3.0m）	75	65	75	64	55	65	-11	-10	-11
			1.2	1.2		67	57	67	56	46	56	-11	-11	-11
			背後地	4.2		71	62	71	61	54	62	-10	-8	-10
			1.2	1.2		66	57	67	57	49	58	-9	-7	-9
			西側	近接空間	4.2	74	65	75	68	58	68	-6	-7	-6
			1.2	1.2	67	58	67	57	49	57	-10	-9	-10	
			背後地	4.2	70	64	71	61	57	63	-9	-7	-9	
			1.2	1.2	66	59	66	58	52	59	-7	-6	-7	
E①	東近江市南清水町	東側	近接空間	4.2	遮音壁の設置（路面から高さ 3.5m～4.5m）	75	66	75	63	59	65	-12	-7	-11
			1.2	1.2		75	65	75	54	52	56	-21	-14	-19
			背後地	4.2		70	64	71	58	59	62	-12	-4	-10
			1.2	1.2		67	60	68	56	54	58	-12	-5	-10
			西側	近接空間	4.2	75	62	75	62	57	63	-13	-5	-12
			1.2	1.2	75	60	75	54	54	57	-21	-6	-18	
			背後地	4.2	70	62	71	58	60	62	-13	-2	-9	
			1.2	1.2	68	60	69	56	59	60	-13	-1	-8	
F	近江八幡市安土町石寺	北側	近接空間	4.2	遮音壁の設置（路面から高さ 1.0～4.0m）	75	63	75	63	57	64	-12	-6	-11
			1.2	1.2		75	62	75	54	50	55	-21	-12	-20
			背後地	4.2		70	62	70	58	59	61	-12	-3	-9
			1.2	1.2		68	59	68	55	53	57	-12	-6	-11
			南側	近接空間	4.2	74	58	75	68	55	68	-7	-4	-7
			1.2	1.2	75	57	75	55	36	55	-19	-22	-19	
			背後地	4.2	70	56	70	60	48	60	-10	-9	-10	
			1.2	1.2	66	52	66	55	39	55	-11	-13	-11	

注 1) 時間区分は、昼間（6 時～22 時）である。

注 2) 予測結果は、それぞれの予測範囲のうち、対象道路と対象道路以外の道路の合成値が最も高い値を示す。

注 3) 網掛け部分は、環境基準の超過を示す。

注 4) 環境基準は、「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号）の環境基準である。

表 11-2-33(3) 環境保全措置の効果（夜間）

番号	予測地点	予測高さ [m]	環境保全措置	環境保全措置前[dB]			環境保全措置後[dB]			低減効果[dB]				
				対象道路	対象道路以外の道路	合成値	対象道路	対象道路以外の道路	合成値	対象道路	対象道路以外の道路	合成値		
A	彦根市 鳥居本町	東側	近接空間	4.2	遮音壁の設置(路面から高さ 3.5m~4.5m)	74	31	74	63	29	63	-11	-2	-11
				1.2		74	29	74	54	27	54	-20	-2	-20
			背後地	4.2		65	31	65	54	29	54	-11	-2	-11
				1.2		61	29	61	52	27	52	-9	-2	-9
				4.2		73	31	73	58	29	58	-15	-2	-15
		西側	近接空間	4.2		73	27	73	52	25	52	-21	-2	-21
				1.2		66	31	66	54	30	54	-11	-1	-11
			背後地	4.2		61	27	61	52	26	52	-9	-1	-9
				1.2										
B①	多賀町 木曾	東側	近接空間	4.2		74	45	74	55	39	55	-19	-6	-19
				1.2		71	38	71	51	35	51	-20	-4	-19
			背後地	4.2		66	55	66	57	51	58	-10	-4	-9
				1.2		62	53	63	53	50	55	-9	-3	-8
			西側	4.2		75	46	75	64	44	64	-11	-2	-11
				1.2		73	42	73	56	40	56	-17	-1	-16
				4.2		67	57	67	57	54	59	-10	-2	-8
				1.2		64	56	64	54	54	57	-10	-2	-8
				4.2										
C①	甲良町 横関	東側	近接空間	4.2	遮音壁の設置(路面から高さ 1.0m)	59	60	63	59	60	63	0	0	0
				1.2		58	61	63	58	61	63	0	0	0
			背後地	4.2		63	25	63	58	25	58	-5	0	-5
				1.2		59	26	59	56	26	56	-3	0	-3
			西側	4.2		59	60	63	55	60	61	-4	0	-2
				1.2		56	61	62	54	61	62	-2	0	0
				4.2		59	55	61	55	55	58	-4	0	-3
				1.2		57	53	58	54	53	56	-3	0	-2
				4.2										
C②	甲良町 法養寺	東側	近接空間	4.2	遮音壁の設置(路面から高さ 1.0m~2.5m)	71	24	71	62	19	62	-9	-5	-9
				1.2		64	21	64	53	20	53	-11	-1	-11
			背後地	4.2		67	24	67	58	20	58	-9	-4	-9
				1.2		64	22	64	55	21	55	-9	-1	-9
			西側	4.2		71	26	71	62	25	62	-9	-1	-9
				1.2		64	24	64	53	24	53	-11	0	-11
				4.2		67	26	67	57	25	57	-10	-1	-10
				1.2		63	25	63	55	25	55	-8	0	-8
				4.2										
C③	豊郷町 雨降野	東側	近接空間	4.2	遮音壁の設置(路面から高さ 2.0m)	71	38	71	62	38	62	-8	-1	-8
				1.2		62	36	62	54	35	54	-8	0	-8
			背後地	4.2		67	39	67	58	39	58	-9	0	-9
				1.2		63	37	63	56	36	56	-7	0	-7
			西側	4.2		70	37	70	62	29	62	-8	-9	-8
				1.2		63	28	63	54	19	54	-9	-8	-9
				4.2		67	36	67	58	28	58	-9	-8	-9
				1.2		62	30	62	55	23	55	-7	-7	-7
				4.2										

注 1) 時間区分は、夜間（22 時～6 時）である。

注 2) 予測結果は、それぞれの予測範囲のうち、対象道路と対象道路以外の道路の合成値が最も高い値を示す。

注 3) 網掛け部分は、環境基準の超過を示す。

注 4) 環境基準は、「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号）の環境基準である。

表 11-2-33(4) 環境保全措置の効果（夜間）

番号	予測地点	予測高さ[m]	環境保全措置	環境保全措置前[dB]			環境保全措置後[dB]			低減効果[dB]				
				対象道路	対象道路以外の道路	合成値	対象道路	対象道路以外の道路	合成値	対象道路	対象道路以外の道路	合成値		
D①	愛荘町市	東側	近接空間	4.2	遮音壁の設置(路面から高さ 3.0m~3.5m)	72	49	72	58	42	58	-14	-7	-14
				1.2		67	45	67	51	38	51	-16	-7	-16
			背後地	4.2		67	48	67	59	46	60	-8	-2	-8
				1.2		65	47	65	55	45	55	-10	-2	-10
		西側	近接空間	4.2		72	50	72	60	45	60	-12	-5	-11
				1.2		66	44	66	52	40	52	-14	-4	-14
			背後地	4.2		67	48	67	57	47	57	-11	-1	-10
				1.2		63	45	64	54	43	54	-10	-1	-9
D③	愛荘町東円堂(2)	東側	近接空間	4.2	遮音壁の設置(路面から高さ 1.0m~3.0m)	71	55	71	60	45	61	-11	-10	-11
				1.2		63	48	63	52	37	52	-11	-11	-11
			背後地	4.2		67	52	67	57	44	57	-10	-8	-10
				1.2		62	48	63	53	40	54	-9	-7	-9
		西側	近接空間	4.2		70	56	70	64	49	64	-6	-7	-6
				1.2		63	49	63	53	40	53	-10	-9	-10
			背後地	4.2		67	55	67	57	48	58	-9	-7	-9
				1.2		62	49	62	54	43	55	-7	-6	-7
E①	東近江市南清水町	東側	近接空間	4.2	遮音壁の設置(路面から高さ 3.5m~4.5m)	71	57	71	59	50	60	-12	-7	-11
				1.2		71	56	71	50	43	51	-21	-14	-20
			背後地	4.2		67	54	67	54	50	56	-12	-4	-11
				1.2		63	50	64	52	45	53	-12	-5	-11
		西側	近接空間	4.2		71	53	71	58	48	59	-13	-5	-12
				1.2		71	51	71	50	45	51	-21	-6	-20
			背後地	4.2		67	52	67	54	51	56	-13	-2	-11
				1.2		64	50	64	52	49	54	-13	-1	-11
F	近江八幡市安土町石寺	北側	近接空間	4.2	遮音壁の設置(路面から高さ 1.0~4.0m)	71	58	71	59	52	60	-12	-6	-12
				1.2		71	57	71	50	45	51	-21	-12	-20
			背後地	4.2		66	57	66	54	54	57	-12	-3	-9
				1.2		63	54	64	51	48	53	-12	-6	-11
		南側	近接空間	4.2		70	54	71	64	50	64	-7	-4	-7
				1.2		71	53	71	51	31	52	-19	-22	-19
			背後地	4.2		66	51	66	56	43	56	-10	-9	-10
				1.2		62	47	62	51	34	51	-11	-13	-11

注1) 時間区分は、夜間（22時～6時）である。

注2) 予測結果は、それぞれの予測範囲のうち、対象道路と対象道路以外の道路の合成値が最も高い値を示す。

注3) 網掛け部分は、環境基準の超過を示す。

注4) 環境基準は、「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日環境庁告示第64号）の環境基準である。

3) 検討結果の整理

環境保全措置に採用した「遮音壁の設置」の実施主体、実施位置、効果、他の環境への影響等について整理した結果は表 11-2-34 に示すとおりです。

なお、環境保全措置の実施にあたっては、事業実施段階において検討するものとし、保全すべき対象等の状況を勘案し、最新の技術指針等を踏まえて決定します。

表 11-2-34 環境保全措置の検討結果の整理

実施主体		国土交通省 近畿地方整備局
実施内容	種類	遮音壁の設置
	位置	環境基準を超過する地点
環境保全措置の効果		遮蔽効果により、騒音の低減が見込まれる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		景観、日照阻害への影響が生じるおそれがある。

注) 環境保全措置の具体化の検討時期は、道路の詳細設計段階とし、保全すべき対象等の状況を勘案し、最新の技術指針等を踏まえて決定する。なお、本事業の環境保全措置として設置する遮音壁は、住居や環境の保全についての配慮が特に必要な施設の立地状況を踏まえ、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の環境基準の達成に必要な区間に、必要な種類及び設計とする。また、位置、高さ、材質等については、地域住民からの意見等も踏まえ検討し、日照阻害等も考慮した上で決定する。加えて、設置後においても、その機能及び効果が継続的に維持されるよう適切な管理に努める。

4.2 評価

(1) 評価の手法

1) 回避又は低減に係る評価

自動車の走行に係る騒音の影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価を行いました。

2) 基準又は目標との整合性の検討

予測により求めた自動車の走行に係る騒音レベルを、表 11-2-35 に示す基準又は目標と整合が図られているかどうかについて評価しました。

表 11-2-35 整合を図るべき基準又は目標

項目	整合を図るべき基準又は目標	地域の区分	基準値
等価騒音レベル L_{Aeq}	「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日環境庁告示第64号)の道路に面する地域の基準	幹線交通を担う道路に近接する空間の基準	昼間：70dB 以下 夜間：65dB 以下
	B 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域の基準値		昼間：65dB 以下 夜間：60dB 以下

注1) 時間区分は、昼間(6時～22時)、夜間(22時～6時)である。

注2) B地域とは、主として住居の用に供される地域である。

注3) C地域とは、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域である。

(2) 評価の結果

1) 回避又は低減に係る評価

対象道路は道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。

また、環境保全措置として「遮音壁の設置」を実施することで環境負荷を低減しています。

のことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内ができる限り回避又は低減されているものと評価します。

2) 基準又は目標との整合性の検討

自動車の走行に係る騒音の予測結果は、表 11-2-36 に示すとおりであり、基準又は目標との整合が図られているものと評価します。

なお、「C① 甲良町横関」及び「E② 東近江市五個荘奥町」については、対象道路以外の道路の影響分が基準又は目標を超過しますが、対象道路においては、対象道路以外の道路の影響分を増加させないレベルであると評価します。

対象道路以外の道路においては、当該道路管理者及び事業者が連携・調整を図りながら、将来における交通量の状況等を勘案し、必要に応じて環境保全対策を講じます。

表 11-2-36(1) 自動車の走行に係る騒音の評価結果

番号	予測地点	予測高さ [m]	予測結果[dB]						基準又は目標[dB]		評価	
			昼間			夜間			昼間	夜間		
			対象道路	対象道路以外の道路	合成値	対象道路	対象道路以外の道路	合成値				
A	彦根市 鳥居本町	東側	近接空間	4.2	67	34	67	63	29	63	基準又は目標との整合が図られている。	
				1.2	58	31	58	54	27	54		
			背後地	4.2	58	34	58	54	29	54		
				1.2	56	32	56	52	27	52		
		西側	近接空間	4.2	62	34	62	58	29	58		
				1.2	56	31	56	52	25	52		
			背後地	4.2	58	35	58	54	30	54		
				1.2	56	32	56	52	26	52		
B①	多賀町 木曽	東側	近接空間	4.2	59	45	59	55	39	55	基準又は目標との整合が図られている。	
				1.2	55	41	55	51	35	51		
			背後地	4.2	60	58	62	57	51	58		
				1.2	57	56	60	53	50	55		
		西側	近接空間	4.2	68	50	68	64	44	64		
				1.2	60	47	60	56	40	56		
			背後地	4.2	61	61	64	57	54	59		
				1.2	58	61	62	54	54	57		
B②	多賀町 土田	北側	近接空間	4.2	55	—	55	52	—	52	基準又は目標との整合が図られている。	
				1.2	54	—	54	51	—	51		
		東側	背後地	4.2	54	—	54	51	—	51	基準又は目標との整合が図られている。	
				1.2	53	—	53	50	—	50		
C①	甲良町 横関	東側	近接空間	4.2	62	71	71	59	60	63	基準又は目標を超過するが、対象道路以外の道路の寄与により超過する。	
				1.2	61	72	72	58	61	63		
			背後地	4.2	62	36	62	58	25	58		
				1.2	60	37	60	56	26	56		
		西側	近接空間	4.2	58	71	71	55	60	61	基準又は目標を超過するが、対象道路以外の道路の寄与により超過する。	
				1.2	58	72	72	54	61	62		
			背後地	4.2	59	66	66	55	55	58		
				1.2	57	64	65	54	53	56		
C②	甲良町 法養寺	東側	近接空間	4.2	66	29	66	62	19	62	基準又は目標との整合が図られている。	
				1.2	57	30	57	53	20	53		
			背後地	4.2	62	30	62	58	20	58		
				1.2	59	30	59	55	21	55		
		西側	近接空間	4.2	66	34	66	62	25	62	基準又は目標との整合が図られている。	
				1.2	57	34	57	53	24	53		
			背後地	4.2	61	35	61	57	25	57		
				1.2	59	34	59	55	25	55		
C③	豊郷町 雨降野	東側	近接空間	4.2	66	46	66	62	38	62	基準又は目標との整合が図られている。	
				1.2	58	43	58	54	35	54		
			背後地	4.2	62	47	62	58	39	58		
				1.2	60	44	60	56	36	56		
		西側	近接空間	4.2	66	36	66	62	29	62	基準又は目標との整合が図られている。	
				1.2	58	27	58	54	19	54		
			背後地	4.2	62	36	62	58	28	58		
				1.2	59	31	59	55	23	55		

注1) 時間区分は、昼間（6時～22時）、夜間（22時～6時）である。

注2) 予測結果は、それぞれの予測範囲のうち、対象道路と対象道路以外の道路の合成値が最も高い値を示す。

注3) 網掛け部分は環境基準の超過を示す。

表 11-2-36(2) 自動車の走行に係る騒音の評価結果

番号	予測地点	予測高さ [m]	予測結果[dB]						基準又は目標[dB]	評価			
			昼間		夜間		対象道路以外の道路	対象道路	合成値				
			対象道路	合成値	対象道路	対象道路以外の道路							
D ①	愛荘町市	東側	近接空間	4.2	62	54	63	58	42	58	70	65	基準又は目標との整合が図られている。
			1.2	55	49	56	51	38	51				
			背後地	4.2	63	58	64	59	46	60	65	60	
			1.2	59	56	60	55	45	55				
		西側	近接空間	4.2	64	56	65	60	45	60	70	65	
			1.2	56	51	57	52	40	52				
			背後地	4.2	60	58	62	57	47	57	65	60	
			1.2	58	54	59	54	43	54				
D ②	愛荘町東円堂(1)	西側	近接空間	4.2	61	—	61	59	—	59	70	65	基準又は目標との整合が図られている。
			1.2	61	—	61	58	—	58				
		東側	背後地	4.2	59	—	59	56	—	56	65	60	
			1.2	59	—	59	56	—	56				
D ③	愛荘町東円堂(2)	東側	近接空間	4.2	64	55	65	60	45	61	70	65	基準又は目標との整合が図られている。
			1.2	56	46	56	52	37	52				
			背後地	4.2	61	54	62	57	44	57	65	60	
			1.2	57	49	58	53	40	54				
		西側	近接空間	4.2	68	58	68	64	49	64	70	65	
			1.2	57	49	57	53	40	53				
			背後地	4.2	61	57	63	57	48	58	65	60	
			1.2	58	52	59	54	43	55				
E ①	東近江市南清水町	東側	近接空間	4.2	63	59	65	59	50	60	70	65	基準又は目標を超過するが、対象道路以外の道路の寄与により超過する。
			1.2	54	52	56	50	43	51				
			背後地	4.2	58	59	62	54	50	56	65	60	
			1.2	56	54	58	52	45	53				
		西側	近接空間	4.2	62	57	63	58	48	59	70	65	
			1.2	54	54	57	50	45	51				
			背後地	4.2	58	60	62	54	51	56	65	60	
			1.2	56	59	60	52	49	54				
E ②	東近江市五個莊奥町	北側	近接空間	4.2	61	69	69	57	59	61	70	65	基準又は目標を超過するが、対象道路以外の道路の寄与により超過する。
			1.2	59	69	70	55	60	61				
			背後地	4.2	60	63	65	56	54	58	65	60	
			1.2	58	62	64	54	53	57				
		南側	近接空間	4.2	60	70	70	56	60	62	70	65	
			1.2	57	72	72	53	62	63				
			背後地	4.2	59	64	65	55	54	58	65	60	
			1.2	57	61	63	53	52	55				
F	近江八幡市安土町石寺	北側	近接空間	4.2	63	57	64	59	52	60	70	65	基準又は目標との整合が図られている。
			1.2	54	50	55	50	45	51				
			背後地	4.2	58	59	61	54	54	57	65	60	
			1.2	55	53	57	51	48	53				
		南側	近接空間	4.2	68	55	68	64	50	64	70	65	
			1.2	55	36	55	51	31	52				
			背後地	4.2	60	48	60	56	43	56	65	60	
			1.2	55	39	55	51	34	51				

注1) 時間区分は、昼間（6時～22時）、夜間（22時～6時）である。

注2) 予測結果は、それぞれの予測範囲のうち、対象道路と対象道路以外の道路の合成値が最も高い値を示す。

注3) 網掛け部分は環境基準の超過を示す。